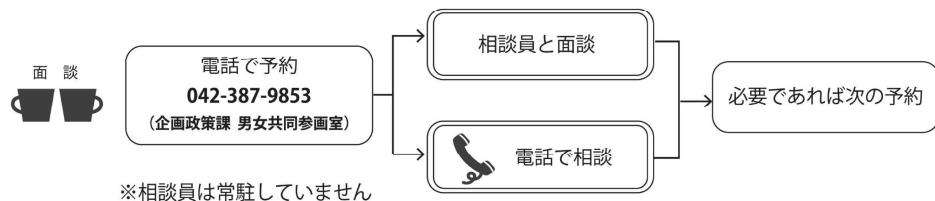


小金井市 女性総合相談

女性に特化した相談窓口です。自分のことや、夫婦関係、子どものことなど家族の悩み、職場や、近所の人間関係での悩みなどを相談できます。

【住所】	小金井市前原町3-41-15 小金井市役所第2庁舎内 1階市民相談室
【連絡先】	☎ 042-387-9853 (企画政策課 男女共同参画室)
【相談方法】	面談、電話相談(要事前予約。予約時は匿名・仮名でも可能ですが緊急連絡先は教えてください)
【相談日】	金曜(年47回) 13:30~16:30(1日3コマ、1コマ1時間)
【子どもの対象年齢】	親として相談する場合は対象の子どもの年齢に制限なし 基本的に女性限定(男性はお問い合わせください)
【相談員の資格】	臨床心理士等(女性)
【継続相談】	可能
【親以外の相談】	可能。近所づきあいでの相談でもよい

相談の流れ



Message

女性が生活する中で直面する問題を気軽に相談でき、適切な助言と方向が見出せることを目的としています。

どのような悩みでもカウンセラーが話を聞きながら解決の方向性を一緒に考えてまいります。相談者がリラックスできるように心がけています。お悩みを話したい人はお気軽にご相談ください。どのようなことでもひとりで悩まず、困ったときにはお電話ください。(男女共同参画担当課長)

きいて
みました

Q どんな相談ができますか？

A 自分自身のこと、夫婦関係、子どもや家族の悩み、職場や、近所の人間関係など、悩んで困っているという程でなくても、話を聞いてもらいたい、ちょっとしたもよもやを聞いてほしいという感じでも大丈夫です。

気持ちの整理をしていく場です。専門の女性カウンセラーと一緒に考え、ご自分で解決方法を見出ししていくためのお手伝いをします。場合によっては関係機関を紹介する場合もあります。

例えば

自分の不調 / 夫婦関係、DV(夫婦間、子どもから、異性からのデートDV) / 子どもや家族の悩み 等々

Q 女性相談というと、子どもの相談が可能というふうに思わない方もいると思うのですが、子育てのことが他の問題から影響を受けたりすることもあると思います。そのあたりいかがでしょう。

A そうですね。まずはどんな内容でもいいのでお気軽にご相談ください。

Q DV(ドメスティックバイオレンス)は子どもにも影響があると聞きますか？

A そうですね。子ども自身が暴力を受けてなくても、それを見ているだけでも影響があります。安心して子育てをするためにもご相談ください。連絡するのは勇気がいると思いますが、*東京ウィメンズプラザ等の連絡先が書いてあるDVカードがあるので、すぐ必要がなくても、手元に置いておくといいと思います。(市役所内トイレ等に設置)

<DVの相談先>

*東京ウィメンズプラザ 03-5467-2455

小金井警察署生活安全課 042-381-0110

東京都女性相談センター多摩支所 042-522-4232



Q 相談したいけれど、子どもの預け先がない場合は？

A 保育も利用できます。対象は、1歳以上~未就学児です。1ヶ月前までに申し込んでもらって、先着順となります。

Q 男性が相談できる場所はありますか？

A 男性の方で相談を希望される方はお問い合わせください。男性は都内にある専門相談機関をご紹介します。

取材後記

お話を聞いて、相談しようと思いついた時に敷居が高くなさそうだと感じました。予約は必要ですが、何を相談するかきちんと準備しなくても、ちょっとした話を聞いてほしい時にも使えます。面談だけでなく、電話でも専門家に相談できるのは心強かったです。また、相談者の了承があれば学校との連絡は可能だそうです。